

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290200045		
法人名	有限会社松丸商事		
事業所名	グループホームアリス		
所在地	千葉県花見川区天戸町688番地1		
自己評価作成日	平成28年2月7日	評価結果市町村受理日	平成28年4月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成28年3月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者一人ひとりの能力に着目し、日常生活の中でできることを見つけて、共に行うことによって機能低下を防ぐことができるように心がけている。また、できることの範囲が増えていくことができるように努めている。
 ・行事なども、毎日の生活が楽しめるようにメリハリをつけて行うようにしている。
 ・各入居者それぞれが、自分のペースでゆったりと過ごすことができるように努めている。
 ・状態の変化等があった際には、迅速かく柔軟に対応するようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「その人の持てる能力に応じてその人らしく自立した生活を送れるよう支える・認知症介護の専門職として知識や理解を深め、入居者と共に成長する」との経営理念と共にその実現のための目標として「第2の家族として共に過ごしていく家、その人らしく穏やかに、毎日を過ごせるよう支援する」掲げている。アセスメントからモニタリングまで職員が参画し易く工夫した「生活介護記録\$ケアチェックシート」を活用し、入居者一人ひとりの出来ることに着目し共に行うことによって機能低下を防ぐことが出来るような現状に即した具体的な介護計画の作成に繋げ、職員が介護計画を日々のケアで常に目に触れるように工夫し共有し、特にその人らしく自立した生活の支援と穏やかに毎日を過ごせる支援との理念の実践にチームワーク良く取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社の際、各職員に管理者から理念等の説明を必ず行っている。 施設内に掲示し、共有できるようにしている。	「その人の持てる能力に応じてその人らしく自立した生活を送れるよう支える・認知症介護の専門職として知識や理解を深め、入居者と共に成長する」との経営理念と共にその実現のための目標として「第2の家族として共に過ごしていく家、その人らしく穏やかに、毎日を過ごせるよう支援する」を掲げ共有実践するよう取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等で外出する際、積極的に挨拶を行っている。また、買い物に出かける際、職員だけで行くのではなく、入居者と共に出かけ交流を図っている。	散歩時に近隣の方と積極的に挨拶を交わすようにしている、また、近くのコンビニに行く時も入居者を連れてゆき交流するようにしている。単独外出の入居者を知らせてくれる関係を築いている。自治会の敬老会に参加したり、納涼祭には近所の方たちにも来て頂いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事などを通じて、認知症に関する理解を得られるように活動している。また、相談等があった際には、関係各所につなげるなどの協力をしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ここ最近、運営推進会議を行うことができていない。開催できる時には、報告だけでなく、できる限り意見を取り込んでいけるように努めている。	この1年間は1度も開催できていない。	運営推進会議を開催する趣旨や法を今一度真摯に受け止め、新しい管理者の下、2ヶ月に一度開催する計画を立て、来年度は必ず実行することを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢施設課の施設見学等に対して協力を惜まず、現状についての話などを伝えている。また、区の社会援護課との連絡も密にとり、必要時には双方が協力しあえるような体制を整えている。	高齢施設課職員とは必要時連携をし協力関係を築くようにしている。社会援護課職員とは密に連絡を取り協力関係が築けている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を定期的に行い、正しい知識を身に付けることができるように努めている。また、日常の業務の中で、気が付いたことなどは、その都度伝えるようにしている。	理念にも「私たちは虐待や身体拘束を行いません」と明示している。研修を行い、身体拘束に当たる行為などをビジュアルに説明し、正しく理解するようにしており、玄関の施錠も行っていない。言葉や態度による拘束については管理者、職員が互いに注意し合い、拘束に当たる行為をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員それぞれが、お互いの言動や行動に注意し、管理者等に報告する体制ができている。虐待に近い行為等が発見された場合には、管理者から注意勧告し、未然に防ぐことができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、1名が成年後見制度を活用している。わからないことなどはしっかりと確認し、常に学ぶ姿勢でいる。また、定期的に法人本部にて活用できるかどうか等について話し合ったりしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の段階から説明等を行い、しっかりと理解していただき納得することができるように説明を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族に対しては、面会などの際に管理者等がしっかり聞き取りを行うようにしている。また、玄関に意見を記入できる用紙を設置している。意見等があった際には、法人本部にて話し合いの機会を設けている。	入居者本人からの要望等は普段良く聴きとるようにしている。また、家族や後見人の方とは面会時などに管理者が意見や要望をしっかり聴くようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に一回程度、管理者との面談の機会を設けるようにしている。意見があった際には、管理者、ケアマネ(必要があれば社員)にて話し合いを行ったり、法人本部にて検討するようにしている。	グループホーム職員会議を2週に一度行い、業務関係も議題として、職員からの意見や要望を聴く機会としている。また、管理者もケアに携わる機会が多く日常的に職員からの意見や要望を聴く機会も多い。職員からの提案によりインターフォンの活用、ソージ時間、入浴方法などの業務の見直しを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談等を定期的に行い、状況等の把握に努めている。また、資格取得等の希望がある場合には、シフト調整等を含め、協力するようにしている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部の研修に関しては、その時に職員が一番知りたいことや身に着きたい事柄に対しての研修を優先的に行うようにしている。分からないことがある場合には、管理者やケアマネがマンツーマンで指導するようにしている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業のグループホームの経営者、管理者との交流が途絶えないようにしている。また、居宅介護支援事業所のケアマネ等とも交流や情報交換を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から面談等を行い、その人の思いを聞き取ることができるように努めている。できる限り施設見学を行っているが、不可能な場合はこちらから出向き、関係の構築に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記面談の際には家族がいらっしゃる方には必ず同席してもらい、不明な点や、不安な点に関しての聞き取りと解消に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	可能な限り聞き取りを行い、まずは管理者、ケアマネで話し合いを行っている。ほかのサービス利用が適切ではないかとの結論になった場合には、法人本部にて施設外の職員の意見等も参考にし、最終的に本人や家族に対しての返答を行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	すべてのことを職員が行うのではなく、共に行えるようにしている。リネン交換等、少しのことでも本人に協力してもらい、一緒に行うようにしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要な際には管理者から家族に対して協力をお願いするようにしている。しかし、家族の負担にならないように気を付けている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙等が届いた際には、できるだけ返事を書くことができるように支援している。書くことが難しい入居者に変わり、文章を書くこともある。	今まで築いてきた馴染みの関係が途切れないように、手紙や電話などの取次を行っている。必要な場合には、代筆するなどの支援もしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席順などにも配慮し、常に交流を持てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要時には積極的に協力できるように努めている。状態が良くなり退居した入居者さんには、行事の連絡をしたりして、関係が継続している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者やケアマネが定期的に聞き取りを行う他、日々の生活の中から思いや希望、意向等のサインを見逃さないように努めている。	入居者の好みや関心のあることの把握に職員は力を入れている。テレビや歌の好きな方には出来る限りそれに沿った支援を行うなど、楽しくその人らしく穏やかに過ごせるように心がけている。生活の中での気づきや言葉、普段と違った行動・様子などは、具体的にその原因や背景などを「生活介護記録」に随時記入している。ケアプランへ反映させるための記録の書き方の研修も実施している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの聞き取りの他、家族や関係各所からの聞き取りも併せて行うようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の記録シートを使用し、各職員が記入できるようにしている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を定期的に行い、意見を集め、適切なケアができるように努めている。また、状況や状態の変化があった際にも、担当者会議もしくは社員会議等で話し合っている。	ケアプランと連動したオリジナルの「生活介護記録・ケアチェックシート」が整備され、職員が常にケアプランを意識してサービス提供を行えるような工夫が図られている。2か月毎に全職員が全利用者のモニタリングを実施し、サービス担当者会議ではケアマネジャーのケアプラン案について職員の意見を取り入れ見直しを行っていることが確認できる。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	事業所独自の書式を使用し、情報の共有を図っている。また、アセスメントや会議等の際にその記録を見返して、計画等に反映させている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人その人に合った支援が行えるように努めている。介護という枠だけにとらわれず、その人にとって一番適切な支援ができるように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活用できる資源を適切に活用できるように努めている。千葉市から発行されている便りなどにも目を通し、情報の収集に努めている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療や外来受診等、その人の希望に沿った医療を受けることができるように努めている。	月2回の訪問診療時には、管理者・ケアマネジャーが同席し、入居者の気になる症状などを伝えと共に、医師からの指示事項の把握を確実にしている。その結果は「受診記録」や「申し送りノート」に転記し、職員間の情報共有を図っている。精神科など特殊科受診が必要な場合は、職員が付き添うなどの受診支援が行われている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の際、看護師と一緒に訪問しているの、必要な際には助言をもらうようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、訪問診療の医師から情報提供を行ってもらっている。また、定期的に面会などに赴き、SWとの連絡を密にとり、早期に退院ができるように努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですべてできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取り等のケアは行っていないが、万が一の場合のことにしても、入居の際に確認をするようにしている。	重度化した場合の事業所の基本方針や対応については、入居時に口頭で説明し同意を得ている。また、延命治療の意向についても確認している。重度化し入院に至った場合や退院後の受け入れに際しては、入居者・家族の立場に立ち、事業所の出来る範囲での対応に努めている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内外の研修を活用し、技術や知識の向上に努めている。内部の研修の際、必要があれば専門知識を持つ講師を招き、講習を行うようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練等を行うようにしている。また、災害時の対応等について、施設内に掲示物を掲示している。	年2回、日中・夜間火災想定避難訓練を実施している。日中想定訓練は、隣接の法人施設職員と連携し、消火・通報・誘導の役割を決め実施している。訓練後には災害対策研修を行っている。夜間火災想定訓練では、厨房から離れたスロープ付きの非常口と玄関からの避難経路を使い、車いすの入居者を優先した実践的な避難誘導訓練を実施している。訓練後は入居者全員で近所を散歩するなどの工夫を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりひとりの心身の状態や置かれている環境に配慮し、管理者やケアマネから職員に対して随時説明や指導を行っている。	職員は入居者と同じ目線で話しかけ、傾聴の姿勢で接するように心がけている。人生の先輩としてまた自分の親に接するように、笑顔とありがとうの感謝の言葉も大切にして支援に努めている。「さっき言ったでしょう」、「立たないで」などのスタッフ本位、命令的、否定的な言葉は使わないように、常に職員間で注意し合い修正している。トイレでの排泄介助の際は必ず扉を閉めるなどの尊厳やプライバシーにも配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各職員が一方向的に物事を決めるのではなく、こちらからの提案という形を取っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかなスケジュールは決まっているが、その時の体調や気分によって柔軟に変更するなどの対応をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	シャンプーやボディソープなど、介護施設だからこれでいいなどの偏った考えは持たず、香りのよいものなどを選んだりしている。また、衣類等についても、本人の好きなものを身に着けられるように支援している。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとりひとりの能力に合わせて、常食、刻み、ペースト、ムース食を使い分けている。また、個人の好みや食べたいものに関して、適宜聞き取りを行っている。	食形態の工夫や褥瘡リスクのある入居者への卵料理の提供など個別の食事支援が行われている。介助の必要な入居者には、食事時の姿勢や口に運ぶタイミングにも細やかな気配りが行われている。また、下膳やエプロンを自分でたたむなど入居者の力に応じた食事への関わりがみられる。クリスマスケーキや年越しそば、正月のおせち料理など季節ごとの食事が提供されている。また、誕生会では本人の好きな洋菓子や和菓子を楽しみ、一人ひとりの好みを大切にした食事支援が図られている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が取りづらい方には、液体の栄養補助剤を使うなどして、摂取カロリーや水分量が低下しないように支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの声かけやスポンジブラシを使用している口腔ケアなど、その人に応じた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に排泄に関するアセスメントを行い、使用する物品の選択から排泄の時間変更まで行き、柔軟に対応している。	車いす対応と一般トイレが合計4ヵ所設置されている。入居者一人ひとりの状態に合わせて、声かけや介助により全入居者がトイレでの排泄ができている。転倒の恐れのある入居者が一人でトイレを利用しようとした際は、センサーが働き、職員が直に見守りや安全な介助を行えるように対応している。また、トイレの位置の認知が困難な入居者に対しては、居室からトイレまで白いテープが廊下に貼られ、混乱せずにスムーズにトイレに行けるように個別に配慮している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すぐに薬に頼るのではなく、食物繊維の多い食べ物やヨーグルトなどを活用し、便秘のない生活を送ることができるように支援している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな曜日は決まっているが、入浴する順番や入浴方法等、各入居者の希望を聞き、希望に沿った入浴ができるように支援している。	週2回は午前午後の好きな時間帯に入浴できるように対応している。一番風呂や最後に入浴したいなど、入居者一人ひとりの希望にも応じ楽しい入浴につなげている。3方向の介助ができる浴槽には、浴槽を跨がずに回転して安全に移動できるバスボードが取り付けられ、安心・安全な入浴が図られている。また、清拭の際には陰洗も同時に実施することなど職員の意見を取り入れた新たな支援も行われている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や気分によって、休憩時間が長くなるように支援したり、心地よい休息が取れるよう、光や音、におい等に気をつけて支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を個別にまとめ、効能等がすぐわかるようにしている。また、服薬方法についても各個人に合わせた方法を選び支援している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	何もなく退屈な一日にならないように、可能な方には役割をもってもらい、職員と協働していけるように支援している。気分転換に散歩などにいけるように体制を整えている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所に買い物の希望があれば、職員と共に出かけたりしている。また、少し遠い場所については、行事などで出かけるようにしている。	筋力低下防止や季節感を味わうため、週2回は車椅子の入居者も一緒に散歩に出かけ、近所の方と花栽培などの会話を楽しんでいる。誕生日の本人と一緒に近くのコンビニケーキの買いに出かけ、店員と会話を楽しんでいる。また、地域の敬老会にも参加できるように支援し地域住民とのコミュニケーションを図っている。年に2回は近くの公園への花見などの外出行事で季節感を味わっている。墓参りなどの家族との外出時も、入居者・家族の希望にそって支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近所のコンビニへ買い物に出かけた際には、できるだけ自らで支払いを行ってもらっている。また、コンビニスタッフにも、何かあった場合には協力を依頼している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今まで築いてきた関係が崩れないように、手紙や電話などの取次を行っている。必要な場合には、代筆するなどの支援もしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下などは、季節に応じて定期的に飾り付けを変えている。リビングではアロマを活用するなどして、心地よい空間で過ごすことができるよう支援している。	玄関には誕生会や散歩外出時のスナップ写真が飾られ、リビングには節分などの季節の飾りつけがある。仲の良い入居者同士で会話を楽しみ、新聞を読んだりテレビを見たり「第2の家族」として一緒に穏やかに過ごしていることが確認できる。リビングのコーナーには犬が飼育され、動物との触れ合いで入居者の情緒の安定を図っている。また、三重のカーテンにより過剰な光の刺激を防ぎ、ラベンダーやグレープフルーツのアロマ使用により防臭やリラックス効果にも配慮し、居心地の良い空間をつくっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとりになりたいときには居室を利用していただいている。共有空間においては、話の合う入居者同士の席を近くしたり、楽しく安全に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険がない限り、部屋への家具の持ち込みは規制していない。できるだけ使い慣れたものを活用してもらっている。その際、導線の確保や危険のないように配慮し、本人に提案している。	テレビ、家具など使い慣れた好きなものを自由に持ち込み、穏やかに落ち着いて過ごせるように配慮している。家族の写真や絵手紙が飾られ家庭の延長の環境づくりを行っている。居室の扉には大きな文字の名前を掲示し混乱せずに入出できるように工夫している。毎日の衣類の整理や衣替えの時期には職員と一緒に押入れや収納ボックスの衣服の整理を行っている。また、エアコンの風が直接当たらないようにベッドの位置の移動や入居者の希望にそって家具の配置を決めるなどの支援に努めている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室に関しては、大きく表示し分かりやすくしている。できる方には、居室内に洗濯物を入れるかごなどを置き、汚れ物を管理してもらったりしている。		